

高野町農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

2人

2 任期

委嘱の日から令和5年7月19日まで
(委嘱日は、令和2年7月下旬を予定)

3 担当区域

担当地区	区 域
高野地区	高野山、西郷、細川、花坂、湯川、相ノ浦、大滝、西ヶ峯、林、南、平原、檜原、東又、杖ヶ藪
富貴地区	上筒香、中筒香、下筒香、東富貴、西富貴

4 職務内容

担当区域において、農地の出し手・受け手への働きかけにより、農地等の利用集積・集約化を推進、耕作放棄地の発生防止と解消等に向けた現場活動や、農地の巡視及び違反転用の監視等を行います。

また、毎月開催される農業委員会の総会に必要な応じて出席し、農業委員と共に農業委員会活動を行います。

5 委員報酬

年額70,000円

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

高野町内に住所を有する方で、農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。

ただし、次の方は除く。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて、復権を得ない方
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 高野町が設置する附属機関等の委員その他の構成員
- (4) 高野町の職員（地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の職員に限る）
- (5) 高野町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等に該当する方

7 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、高野町農業委員会事務局までご提

出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者個人が推薦する場合	様式第1号
団体または町内会等が推薦する場合	様式第2号
応募する場合	様式第3号

(2) 様式の入手方法

町のホームページから様式ダウンロード、又は高野町農業委員会事務局窓口及び富貴支所に備えています。

7 推薦及び応募の受付期間

令和2年2月28日（金）～ 令和2年3月31日（火）必着

※持参される場合は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

8 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636番地

高野町農業委員会事務局（建設課内）

電話 0736-56-2934

9 その他

法令の規定に基づき、受付期間中の中間及び期間終了後に、連絡先を除く推薦用紙、応募用紙に記載された事項を公表しますので、あらかじめご承知おきください